

平成25年度予算見積調書

課室名：交通政策課
 担当名：交通企画・バス担当
 内線：2239 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	バス活性化事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	バス活性化事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			戦略項目			
					分野施策	050202	050202 便利な公共交通網の整備		
1 事業概要				5 事業説明					
(1) バスのバリアフリー化や利便性向上を図るため、バス事業者に対して、ノンステップバス導入費の一部を補助するとともに、市町村の交通政策の企画・立案に携わる職員を対象とする検討会を開催し、バス等地域公共交通の活性化を促進する。 ・バス利用促進事業費 18,170千円				(1) 事業内容 ア バス利用促進事業費 超低床ノンステップバス導入費補助 8事業者 26両 18,070千円 地域公共交通施策検討会の開催 2回/年 100千円 イ バス路線維持対策費 バス路線の維持・確保 1事業者 12市町村 23路線 66,830千円					
(2) 県民の日常生活の足として真に必要なバス路線の確保を図る必要があるため、市町村等に対し、対象路線の運行費赤字分の一部を補助する。 ・バス路線維持対策費 66,830千円				(2) 事業計画 ア バス利用促進事業費 ・超低床ノンステップバス導入費補助 埼玉県5か年計画において、主な取組として「ノンステップバスの導入支援」が挙げられている。このため、県では、平成32年度までに、県内ノンステップバス導入率70%を目指し、バス事業者を支援する。 ・地域公共交通施策検討会の開催 平成26年度以降も、当該検討会を開催し、市町村の交通政策の企画・立案に携わる職員の資質向上及び地域公共交通の活性化を促進する。 イ バス路線維持対策費 平成26年度以降も、埼玉県生活交通確保対策地域協議会において、維持・確保方策を協議するとともに、協議会の協議結果に基づき必要と認められたバス路線について支援する。					
2 事業主体及び負担区分				(3) 事業効果					
(1) ノンステップバス 国1/2(県1/4)市町村1/4・事業者0 検討会の開催 (県10/10)				ア バス利用促進事業費 ・誰もが乗り降りが容易であるノンステップバスの導入を支援することで、路線バスの利便性、快適性を向上させ、路線バスの利用促進が図られる。 ・市町村交通政策の企画・立案に携わる職員の資質向上及び地域公共交通の活性化が図られる。					
(2) バス路線維持対策費 国1/2(県1/2)事業者0 (県1/2)市町村1/2・事業者0				イ バス路線維持対策費 県民の最も身近な公共交通手段として日常生活の足となっているバス路線の確保、充実が図られる。					
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.8人=17,100千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	85,000						85,000	△1,704	
前年額	86,704						86,704		